

ている。

地域の救急医療協議会は、ごく形式的に行われているにすぎず、このままでは、MC における重要な役割を担えるとは到底考えられず、保健所、医師会を含め、抜本的な見直しが必要と考えられる。

Ⅲ. 特別講演

「救急ステーションにおける医師と救急隊員の連携」

船橋市立医療センター救命救急センター 部長

箕輪 良行

船橋市は人口55万人の中規模都市で医師同乗のドクターカーを医師会、市立医療センター救命センター、消防局の協力で運用している。8年目に入り救急救命士が常駐

する救急ステーションが市立医療センター内に設置されて、これを中心にプレホスピタルケアの充実が計られてきた。

心肺停止や重症喘息、重症外傷患者に対して、一般救急隊と同時出動の形で、現場へ医師1人、救命士、隊員6人が赴いている。BLS, ACLS, 外傷処置などとともに、収容、搬送に至るまで、チームプレーを施して成果をあげている。目撃者のある心室細動の社会復帰率20%、喘息の搬送死ゼロなどである。救命センターと現場はPHSで直結している。

更に医師、救命士らの生涯学習として、救急医療の標準化と普及をめざして ACLS, PTLIS を年6回開催し3年間で約250人が講習を修了した。これらを通して、市内の医療機関と現場を結ぶメディカルコントロールの一部が達成されていると考えられた。